

鍛造工業の環境自主行動計画

(2005年8月26日 第11回理事会承認)

社団法人日本鍛造協会

1. 策定の主旨

社団法人日本鍛造協会(以下、日本鍛造協会という)は、鍛造に関する人材育成、調査及び研究等を行うことにより、鍛造関連産業の健全な発展を図り、もって我が国経済の発展及び国民生活の向上に寄与することを目的とする協会である。

鍛造業は、自動車、各種車両、産業機械、土木建設機械、船舶等に重要保安部品を供給する重要な基幹産業である。また、鍛造業は、金属の加熱、熱処理等に多量のエネルギーを消費するが、リサイクル性の高い金属を使用して、形状自由度、機械的特性等の優れた製品を安定的に供給している。

日本鍛造協会は、かねてより環境負荷低減や省エネルギーに関する事業活動の推進に努めてきたが、近年、地球温暖化をはじめとする環境問題への積極的な取組みの重要性への認識を一層深めてきたところである。また、企業が環境保全に積極的に取組むことは、企業の社会的責務を果たすために必須であるとともに、健全な企業経営に貢献するものである。

このような観点から、日本鍛造協会は、環境調和性の高い製造業を目指して環境問題に積極的に取組むために環境自主行動計画を策定し、別紙の「環境取組み推進方針」に則り、計画的、継続的に遂行する。

2. 基本方針

日本鍛造協会の会員企業は、以下の取組みを効率的、継続的に進める。日本鍛造協会は会員各企業における取組みの支援策を積極的に講じる。

(1) 地球温暖化の抑制

事業活動の全段階においてエネルギー効率の向上に努め、省エネルギーによる二酸化炭素の排出削減を図る。

(2) 循環型経済社会の構築

廃棄物のリデュース、リユース、リサイクルに積極的に取組む。

(3) 環境管理システムの構築

環境対応推進体制整備を進め、環境管理システムを構築する。

(4) 海外事業展開にあたっての環境配慮

海外における事業活動においては、現地の状況も考慮しつつ国内と同様の環境配慮を行う。

3. 行動計画

(1) 地球温暖化対策

【目標】

二酸化炭素排出原単位(対生産高)を、2000年度を基準として
2010年度までに、毎年1%ずつ低減するよう努力する。

$$0.66486\text{CO}_2\text{トン}/\text{生産高(t)} \Rightarrow 0.59837\text{CO}_2\text{トン}/\text{生産高(t)}$$

金属の加熱、熱処理において、従来より省エネルギー活動に以前から注力してきている。これからも、地球温暖化防止意識を織込み、更なる省エネルギー活動により二酸化炭素の排出削減を進める。

【目標達成方策】

省エネルギー型生産システムの開発、省エネルギー型設備の導入、設備の運転管理、歩留まりの向上等により、目標達成に努める。

- ・高効率加熱炉、熱処理炉の導入
- ・熱源転換(単位発熱量当たりCO₂排出量の低い熱源への変換)
- ・炉の稼働率向上
- ・コンプレッサーの効率的運転制御
- ・コージェネレーションの導入
- ・廃熱利用
- ・ネットシェイプ又はニアネットシェイプによる歩留まり向上
- ・非調質鋼による熱処理廃止

(2) 循環型社会の構築(廃棄物対策)

【目標】

廃棄物の排出原単位(対生産高)を、2000年度を基準として
2010年度までに、毎年3%ずつ低減するよう努力する。

$$0.0384\text{トン}/\text{生産高(t)} \rightarrow 0.0269\text{トン}/\text{生産高(t)}$$

事業活動に伴う廃棄物の発生を極力抑制するとともに、発生した廃棄物のリデュース(中間処理含む)、リユース、リサイクルを進めることにより最終埋立て処分量を削減する。

【目標達成方策】

廃棄物発生の少ない生産設備器機及び工法の導入、分別の徹底、鉍滓・汚泥・廃油、がれき等の再利用等を行い、目標達成に努める。

- ・ネットシェイプによる材料歩留まり向上
- ・密閉鍛造によるバリ発生の抑制
- ・金型潤滑剤など副資材の循環再利用
- ・運搬容器の通箱化、耐久性向上
- ・鉍滓・汚泥・廃油、がれき等の用途開発

4. 支援活動など

(1) 環境管理システムの構築

【目標】

会員企業の組織的環境対応体制を整備し、環境マネジメントシステムISO14001の認証取得を積極的に進める。

継続的かつ効率的に環境保全活動を進め、「環境対応は企業経営に利する」環境経営を実現し進めるために、組織的対応体制を整備し、環境管理システムの導入を今後一層推進する。

【目標達成方策】

会員各企業は環境マネジメントシステムの導入に努める。

日本鍛造協会は、会員企業のISO14001認証取得を積極的に支援する。

- ・企業トップをはじめとする全社員の環境教育と人材育成
- ・危機管理を含む環境対応体制の組織的な確立
- ・ネットEMSシステムを活用した認証取得の推進

(2) 海外事業活動における環境保全対策

【目標】

経団連の地球環境憲章を援用し、これを順守して、海外事業を継続し、あるいは新たに実施する。

日本鍛造協会では、海外事業活動を行っている会員企業は多くはないが、今後、様々な形態での海外展開が進む事が考えられる。

海外展開にあたっては、経団連の方針に準拠し、その地球環境憲章の主旨を踏まえ、「海外進出に際しての10の環境配慮事項」に則ることとする。

(3) その他

毎年度、会員へのアンケート等により、進捗状況を把握し、当協会のホームページ等で公表する。また、自主行動計画に参加する企業の拡大に努める。

【別添資料】

1. 環境取組み推進方針
2. 海外進出に際しての環境配慮事項(経団連)
3. 参加企業名一覧
4. 参考基本データ
5. 京都議定書要点